

## 徳島市子ども・子育て会議(令和3年度第1回)議事録

日時：令和3年10月18日(月) 午後3時～午後5時

場所：市役所南館4階第二委員会室

審議事項：議題1：会長・副会長の互選について

議題2：待機児童対策について

議題3：子ども・子育て支援事業計画に掲げた事業の取組状況について

議題4：令和4年度の利用定員の設定について

議題5：仕事と子育ての両立について

出席者：委員17名

青木委員、青野委員、東委員、宇野委員、兼間委員、川口委員、佐野委員、白桃委員、祖川委員、永穂委員、濱田委員、原委員、富士委員、細川委員、松崎委員、山本委員、吉岡委員

事務局12名(子ども政策課ほか)

### 【会議の内容】

1 開会

2 市長あいさつ

3 改選による委員紹介

4 議事

○ 議題の前に事務局から事前資料の説明

1 保育所等における新型コロナウイルス感染症の影響について

2 職場環境改善働き方改革宣言企業の募集について

3 徳島テックウーマンの実施について

(1) 議案1 会長・副会長の互選について

資料1「子ども・子育て会議委員名簿」に基づき事務局より説明

会長：青野委員、副会長：山本委員に決定

○ 青野会長

教育・保育現場においては新型コロナウイルス感染症は非常に大きな継続中の問題である。大学も最後の学校という立場なので副会長と一緒に考えていきたいと思う。どうぞよろ

しくお願いいたします。

○ 山本副会長

子どもが健やかに育つというところに主眼を置きつつ、保育士が子どもと真摯に向き合える職場であってほしいこと、保護者が安心して預けられる環境が整うといいと思っている。

それから過去のこの会議で決めたことが一瞬のうちに無に近い形にされてしまったことについて、今回は公募委員も増加したこともあり、きっちりと反映していてもらいたい。

2年間よろしくお願いいたします。

○ 青野会長

内藤市長はもともとこの会議の1回目の公募委員をしていたとのこともあり、公募委員を増やしてほしいと私から提案させていただいた。

実際子育てをしている生の声を聴くことが重要である。

またこの事前意見及び回答集を見るとこういう声(子育てに苦勞している旨の意見)に答えないといけないと思う。

(2) 待機児童対策について

資料2「子育て・健康長寿特別委員会資料」に基づき事務局より説明

○ 青木委員

待機児童対策として新たに施設整備するのではなく、保育士確保に取り組むのは正しいと思うが、目玉対策である UIJ ターン保育士応援対策事業への応募が2名というのでは、うまく機能していないのではないか。今年度の徳島の魅力ランキングは42位と聞く。県外から呼び込むのは難しいのでは。

園に勤める保育士には一律手当を出すなど誰が見てもわかりやすいものでなければ、目に見える結果を出すのは難しいと思う。北島町や鳴門市、勝浦町等自治体独自の手当を出しているところもあるので、何か有効な手段を取らないとむしろ市外への流出を黙認していることにつながりかねない。

子育てをしやすい自治体としてPRにもなると思う。

○ 事務局

保育士の給料自体に補助をしている自治体があることは承知している。

UIJ ターン補助金についても実績が2名ということには厳しいご意見をいただいているが、これ以外にも、国の基準を上回る保育士の配置に対する助成単価を引き上げ、学生アル

バイト、ICT化の助成など、補助を行っている。

UIJ だけでなくこれらの施策がうまく組み合わせることで保育士が確保できるのではないかと考えている。

保育士も去年度と比較すると34人も増加しており、今後も一つの施策に頼るのではなく、いろいろな施策やこの会議での意見等を伺いながら、必要な検討を進めていきたい。

○ 青木委員

ICTとかアルバイトを雇う補助、保育士の負担軽減にはなっていると思うが、鳴門市のように経験年数に応じて月額いくら補助等、目に見える形がいいのでは。

○ 川口委員

昨年度もこの会議で発言したが、就職先を選ぶのは個人であり、どうして保育士を選ばないのかというのが重要だと思う。

県のアンケートの結果などから賃金が低い、仕事量が多すぎる、休暇が取りにくい、人間関係というようなことが見えてくる。不払い残業はさせてはならないので監査でしっかり確認すべき。

学生も、保育に魅力を感じて保育の学部に入學するのに、在学中にそういう話をきいて就職できないと判断することになる。賃金を上げたり人を増やして休暇を取りやすくするなどしないとだめだと思う。

○ 兼間委員

最近認定こども園が増えてきており、公立・私立関係なく保育教諭という職が求められてきている。保育士の資格と幼稚園教諭の免許の両方を持っていなければ就職できない時代になってきた。

徳島市は保育士、幼稚園と別に採用している。これは県外から10年は遅れていると思う。幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保認定型認定こども園教育保育要領の改訂の大きなポイントの一つだが、そのところが徳島市では理解されていないのではないかとと思う。

徳島市では保育士であれば異動も保育所の中で異動する。

他の多くの地域では両方の免許を持っていると保育所・幼稚園をまたいで異動し、幼児教育を学んでいく。

大学もそれに合わせた教育をする結果、一生懸命学んだ学生の多くは自分の資格・仕事を認めてくれる県外に出ていくことになってしまう。

それとやはり給料の額が違う。それから人間関係もある。

また、徳島市の採用試験の発表時期は民間施設の雇用は終了している時期であり、保育士としての就職ができない場合もある。学生の夢が叶うような対策をお願いしたい

○ 青野会長

市の採用の状況が遅れているということは、市は実態として分かっているのか。今回の方策の中には見えてこないように思う。

○ 事務局

市の採用スケジュールについては確認しておきたい。

○ 青野会長

スケジュールの他に、両方の資格についてというのが兼問委員のご指摘。

合格発表の時期もそうだが、両方の資格を持つ学生からすると徳島市の採用の仕方はびったり来ない、公立を受けようとしなない、魅力がないという風に理解してよいのか。

○ 事務局

平成 29 年度頃に保育所の保育指針が大きく変わっている。保育士も幼児教育の重要性を認識し、保育所であっても幼児教育にしっかり携わっていくこととなっている。

このため、保育施設に採用された場合でも、学んだ幼児教育の知識は十分発揮できるのではないかと思っている。

○ 富士委員

公募委員として初めて参加した。家族に支えてもらいながら子育てをしている。現在の子育てに関する状況がどんなものか理解したく参加した。

今話を聞いて両方の免許を持っていると、保育士の免許だけの場合より賃金は高いのか。そうであればそれを目指すと思う。

保育施設でもそういうキャリアアップの仕組みを明確にしている施設がどれだけあるのか。学生はキャリアアップ制度等を学んでいるのにそれが明確でなかったり、学んだことと現場との差異に納得できないと離職すると思う。学んだことが本当に現場で活かせる仕組みがあるのか、職場環境の充実や古い制度を変えていく力がどれだけ持たせられるのかが大きく関わってくると思う。

実際、賃金の格差は資格によってあるのか。

○ 事務局

ない。

○ 富士委員

それなら、大変なだけと感じる。

○ 松崎委員

若い人以外にも、子育てがひと段落してから保育士免許を取る人も多くいる。

幼稚園の免許を持っていて子育て経験がある人、もちろん何の免許を持っていない人、子育て経験がない人も含めて保育士の勉強をする機会が徳島には見つけにくい。無償でなくても安い金額で勉強させてもらえるような支援をしてほしい。

受験生には 40 代、50 代、男性の受験生も多い。

○ 佐野委員

徳島の保育士さんが県内を対象に行ったアンケートがある。休憩時間がなく昼ご飯を食べる時間が取れない、残業手当があまりなくサービス残業になるとか、人出が少なく有休がとりにくい等の結果が出た。徳島市にも結果報告をしていると聞いている。

市の監査だけでは見えてこない課題を個別に聞くような機会を作るとか、できていないところに対してどうするか等もぜひ関わってほしい。国から出ている処遇改善費についてもきちんと保育士に説明しているのかも含めてきちんと監査してほしい。

○ 事務局

キャリアパスの件については、認可の施設では作成できていることを監査で確認しているが、上昇幅等は施設によって違う。

処遇改善費がどれぐらい賃金に反映されているかについては、ほぼ毎年 1%から数%程度だが国が賃金改正をしている。また平成 29 年にそれとは別に大きな改正があった。男性と女性とで賃金格差が約 4 万円ということから、月額 4 万円の改善、年額で 50 万近い処遇改善が行われており、それが給料に反映されているかも確認している。

保育士の給料は保育所の運営費から支出されており、その運営費は国が保育士 1 人にくらと設定し、その基準に従って県・市の財源もつけて施設に支給されている。国の基準で計算されているのだが、実際に支払う給料がいくらになるかは経営の方針も含め経営者の判断となっている。この国の制度の中で、徳島市が独自で給料に直接補助をするというのは難しい。

また保育士だけに補助するというわけにもいかないため、国に制度改革を要望している。

一方、独自でできる部分についてはいろいろな方策をとって保育士の確保に取り組んでいるところである。

○ 青野会長

平成 29 年度の制度改革が過渡期であるのかと思う。それ以降も国政選挙の大きな論点、争点になっているので、国の根拠が示されていくものだろうと思う。市はこの過渡期にあっても子どもに対応する対策、労働現場にしわ寄せがいかない形でやっていっていただきたい。

### (3) 徳島市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について

資料3「徳島市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況」に基づき事務局より説明

#### ○ 東委員

一番伝えたいのは「こんにちは赤ちゃん事業」についてである。

今、幼い子ども育てているが、家族は家業が忙しくずっと一人で子育てをしている状態。

そのため助産師の訪問を心待ちにしていたが、訪れた助産師は私の話を聞くどころか自分の孫の話や自分の身の上話、昔ながらの育児論をずっと話され、ネットで見た情報とは全然違うと感じた。一日中抱っこしっぱなしで腱鞘炎になり食事もトイレもままならない状態なので、「本当につらいんです」と相談しても、「お母さん一人で育てないで、なんとか頑張らなさい!お母さんってそんなもんよ、大丈夫!」と帰っていった。

なんなんだろう、この事業と思い、周りのママ友に聞いてもみんな私と同じような意見を持っていた。もう少し実のある内容に改善してほしい。

#### ○ 事務局

乳児家庭全戸訪問事業については、生後4か月ぐらいまでの間に乳児のいるすべての家庭を訪問するものであり、乳児家庭の孤立化を防ぐとともに、育児不安を解消するための相談、子育てに関する情報提供等を行うものである。また虐待の発生を未然に防ぐ目的もあることから、訪問日時を事前に知らせず突然訪問させていただいており、一部にはご迷惑をおかけしているが事業の趣旨をご理解いただきたい。

問題がないと思われる家庭への訪問は1回で終了するが、悩み事等がある場合は地区ごとに保健師がいるので、相談に乗らせていただくこともできる。このようなお話を受けたので、今後助産師のスキル向上に向け改善していきたい。

#### ○ 白桃委員

私も子育てをしているが、子どもを出産後、孤独と余裕のなさから産後鬱になった経験がある。先ほどの話では虐待予防のための事業ということだが産後鬱になったり、虐待をしてしまう状況を作らないための事業にしてほしい。

今、コロナで子育て支援拠点やショートステイが閉鎖していたり、一時預かりの枠が常に埋まっている状態なので、これでは待機児童の受け皿になっているんだらうかと気になっている。一時預かりについては毎年1月から2月の申し込みになっており緊急の枠が空いていない。ママを支援するような施策を行っていただきたい。

支援センターに行けるのは元気なママがほとんど。自宅に引きこもっている人こそしんどい思いをして支援が必要な状態。この唯一の訪問型事業である「こんにちは赤ちゃん事業」はそういう危機感をもってママを支援する事業であってほしい。

○ 吉岡委員

地域子育て支援事業についてのご意見があったが、7か所の公立保育所にも在宅育児家庭相談室が併設されており多くの利用がある。当初から、来られる人はいいが来られない人のサポートについてはどうするかはずっと検討されており「こんにちは赤ちゃん事業」とタイアップするなどいろいろな意見が出ている。

本来の保育所業務、保健師業務もある中でずっと危惧している状態。これからもっと外に出ていかないといけないと感じていたところにコロナになり、訪問して大丈夫なのか等全く前に進めない状態が続いている。

支援になっていないということは本当にお詫び申し上げたい。ただ現場としては保護者さん、ママさんの支援をどんどんしていきたいという思いは十分持っている。できるだけご希望に添えるように頑張りたいのでご理解いただきたい。

○ 松崎委員

お母さんの中には相談窓口があってもそこまで行けないぐらい追い詰められている人もいます。今までいろいろな形の支援で活動してきたが、多くのつらい思いをしているお母さんを見てきた。

今、支援拠点「すきっぷ」を運営する中で、孤立するお母さんを一人も作らないという思いでやっているが、オンラインなどでは参加しにくい状況。やはり「会いたい」との思いが強いと感じる。

支援は「ありますよ」「来てください」ではいけない、本当に行けない状態になっている。家庭訪問型子育て支援はやはり行政が強い。しっかり予算をつけて訪問し拠点や保健師とつながる方法、オンラインでもなにかのイベントにつなげていくべき。子どもの命を守る、お母さんの命を守るためには待つ支援より届ける支援にしないといけない。

地域には子育てが終わり次の社会貢献をしたいという人はたくさんいる。この先輩ママたちをしっかり養成し、訪問させるのはどうか。

コロナ禍の今、オンライン、訪問型支援に今すぐでも取り組まないといけないと思う。

○ 事務局

コロナ禍でもあり電話対応もしているが、自宅で話をしたいという方もいる。希望があれば保健師が家庭訪問にも行かせていただいている。

○ 松崎委員

説教しない、頑張ると言わないことをお願いしたい。

そういう苦情は「すきっぷ」でも聞いている。孫の話もしないように。

○ 富士委員

お母さんになる前の十代や二十代の女性に、これから人生でおこる可能性についてしっかり情報が届いている状態を各地域で作っていくのが本当に大事だと思う。企業や学校等も連携して情報の発信ができる環境づくりを進めてほしい。

(4) 令和4年度利用定員の設定について

資料4「令和4年度利用定員の設定について」に基づき事務局より説明

(委員から意見なし)

(5) 仕事と子育ての両立について

資料「仕事と子育てやりくりアイデア発見事業報告について」

○ 白桃委員

徳島市の保育園の白紙見直しを受けてお母さんが仕事をする際に壁になることについてアンケートをした。待機児童とか休むことに罪悪感を感じてゆっくり育てられない等がわかった。

他にもいわゆる「保活」を始めるまで、お母さんたちには保育園と幼稚園の違い等も分からない人が多いことも分かった。保育園に入ってからやっと横のつながり等ができ始める。妊娠中にも、保活についての情報が得られる、横のつながりができるということはすごく大事だと思う。

徳島市では「パパママ教室」「栄養教室」などを開催しているので、それとは別に、保育園と幼稚園の違いとは、とか、待機児童とは、というような子育ての今後の不安を取り除けるような保活講座のようなものを希望する。

○ 青野会長

妊娠中から保活の準備を始めることについて徳島市ではどう意識しているのか。

○ 事務局

隔週で、「パパママクラス」「プレママ栄養教室」を開催している。他にどういう取り組みができるか検討する。

○ 佐野委員

毎回言っていることだが、来年度から育児休業法が改正されるので、男性も育休が取りや



すくなるかと思うが、男性が育休を取って何をするか、またなぜ育休をとるのか、そういう必要性を学ぶ機会がなかなかない。

先ほども出ていたが、産後鬱の予防など産後に必要な情報を知ることがとても重要である。

徳島市のパパママクラスで、その部分も追加していただきたい。

また、徳島市の子育て支援の情報や民間がしているサービスの情報なども妊娠中にパパママ両方に発信してほしい。

#### ○ 事務局

男性の育児参加は非常に重要だと認識しているが、現在は「パパママクラス」のみとなっており、コロナのこともあり新規の講座を開設することが難しい状況。

男性に対する育児参加の情報提供については正直苦労しているところ。今の話などを踏まえ情報発信していかないといけないと感じている。

#### ○ 白桃委員

コロナで開設が難しいということだが、パパママクラスなどは子育てに非常に重要。2人目を産むかどうかにも関わってくる。

実際に集まらなくても、YouTube、Twitterなどを活用してほしい。

子育ての情報は地元の情報でないと参考にならない。今はコロナのために保育園の見学もできないため何も分からない。ホームページを見ても一握りの情報しか得られない。

#### ○ 青野会長

具体的な提言でありコロナ禍の中でも継続していかないといけない。

#### ○ 山本副会長

白桃委員が活動している子育ての会の参加規模はどれぐらいか。

#### ○ 白桃委員

ライングループで90人のお母さんの参加がある。

#### ○ 山本副会長

そういった既にあるコンテンツに徳島市がタイアップして情報提供をするなどすると、徳島市もゼロからやる必要がないので予算面からもよいのではないか。

#### ○ 青野会長

徳島市としてはどうか。

○ 事務局

白桃委員の活動についてはお聞きしている。他の団体さんからもお話を聞くことがあり、副会長のおっしゃる通り有望なコンテンツだと認識している。行政は頼ってこられた方には対応できるが、埋もれている方や声を上げることができない方を探していくのは不得手である。こうした民間で構築されたネットワークがあるなら連携して協力体制が組めるのではないかと思っている。

○ 青野会長

議題の審議はここまでだが、子育てについて他の委員の意見もお願いしたい。

○ 永穂委員

「仕事と子育てやりくりアイデア発見情報報告書」の表 27 について、待機児童数が実態を反映していない、門前払いになったケースなども把握してほしいとの記載が欄外にある。待機児童の見せ方についてももう少し工夫が必要かと思う。

「複数企業による保育園の共同運営」に対する市の考え方はどうなのか。

○ 事務局

保育所は使える要件がある。例えば母親が専業主婦等の場合はそもそも申し込めないため受付を断るが、使える要件が揃っている方を窓口で断ることはない。

「複数企業による保育園の共同運営」については、企業主導型保育園は国が進めており、市内でも複数の企業が合同で1つの保育園を運営しているケースはある。

○ 永穂委員

2021年6月11日に「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」が成立し、9月11日に施行されているが、徳島市での取り組みはどうか。

○ 事務局

先行している自治体ではすでに現場で預かっている。四国の中では高松市、高知市で数人の受け入れ実績がある。

徳島市では若干遅れ気味で令和4年度の開始に向けて検討している。

○ 永穂委員

事前意見及び回答集は、各委員が問題意識をもって書かれている。会の途中でこれを読みながら審議というのは難しい。

○ 事務局

事前意見及び回答集については、会長のご提言を受けて作成したものである。

今回の開催はコロナの影響で実際に開催するか、書面会議にするか等の判断が難しく、またコロナが突然収束したため、実際の開会としたものであり、スケジュールが非常にタイトになってしまった。

この事前意見及び回答集というやり方は会議のスムーズな進行に役立っていると思われるため、次回は事前に皆様にお送りできるようなスケジュール感でやりたいと思っており、今回は当日の配布となり大変申し訳ない。

○ 東委員

意見のやり取りも紙でない方法も取り入れてほしい。

○ 事務局

あらかじめメールアドレスをお聞きしていなかったこともあった。メールも取り入れる。

○ 宇野委員

「子ども・子育て支援事業計画」の基本理念には、すべての子どもに質の高い教育・保育と書かれているが、質の高い教育・保育を行うには、保育者の専門性や資質向上は欠かせないのではないかと。保育士の数とか量的確保は大事だが、教諭・保育士の育成、研修の確保等にももっと注力してほしい。

○ 細川委員

幼稚園 PTA 連合会の代表として参加している。子どもが3人いるが、地域の方にたくさん助けていただいた。地域に就学前の子どもを育てる施設があることで、ママ友との交流もでき子育てが楽しくなった。子どもを遠くに預けるのではなく地域で育てるのが理想だと思う。子どもも地域で大きくなるため、子ども同士、親同士の協力関係もずっと保ってられる。

それを踏まえての質問だが、中学校区に概ね1園という話だが、その概ねは、1なのか2なのか。

○ 事務局

人口減少社会の中でも子どもに教育保育を提供していくことは財源の話でもあり、公から民へという取り組みはこの教育保育現場でも必要となる。

交通利便性などを勘案すると中学校区単位ぐらいが適切だろうとなっている。

概ねというのは同じ中学校区でもエリアの大小があるため、どこのエリアはいくつの

こども園とするのかははっきり決定できていない。今後の人口などの状況、利便性等を見ながら考えていく。

○ 原委員

幼稚園・認定こども園協会の代表として参加している。

先ほどの地域で子どもを育てることについて意見があったが、私立の園は独自の教育を考え頑張っているところである。子どもたちもいきいきと育っていると思う。

待機児童問題や保育士確保の問題も重要だが、幼稚園教諭の確保、人材不足も大変深刻な状態。幼稚園教諭にもいろいろな対策をお願いしたい。

○ 白桃委員

徳島市の認可保育園の待機児童は4月時点で12人ということだが、認可外、幼稚園等の入所状況は例年と比べてどう変わったのか。

待機児童は後になるほど増加すると聞いているので、生まれ月の不平等は母親の負担になっている。他の地域では母子手帳をもらう時点で保育園の予約ができるシステムもあると聞いた。

幼稚園の預かり時間の延長、企業主導型保育園ができたことなどによって待機児童がどうなったのか知りたい。

○ 事務局

公立・私立合わせての幼稚園利用者は令和3年5月で、1,450人ぐらいである。令和2年の5月が1,400～1,500人ぐらいなので、幼稚園に関してはそれほどの増減は出ていない。

認可外では企業主導型が増加してきており、待機児童の受け皿になっていると考えられる。保育所と認定こども園を合わせた全体の供給量は去年と今年でそれほど変わっていないが、子どもの数は減ってきている。上がってきているのは利用率なので、子どもが減っても施設の利用者数は変わっていないことになる。この傾向は今後も続くと思われる。

徳島市の利用率は全国と比べると若干低いことから、受け入れる余裕はまだあるのかと思っている。

○ 青野会長

予定時刻を過ぎたこともあり、まだまだご意見があろうかと思うがこれで終了とする。